

■第5回羽山台空家対策プロジェクト会議を開催しました！

平成30年2月20日(火)、第5回羽山台空家対策プロジェクト会議を竹の原団地集会所にて開催し、次の内容について協議しました。

【協議事項等】

○平成30年度のプロジェクト継続について

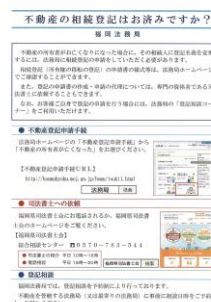
次年度もプロジェクト継続の予定。4月のまち協の会議に報告・要請する。

○不良度ランク付けの進捗状況

1月下旬に羽山台プロジェクトメンバーが現地調査によるランク付けを行い、空家対策の基礎となる台帳が完成した。

○適正管理チラシ・相続登記促進リーフレットの状況について

2月中旬に羽山台校区全世帯(2500部)にチラシを配布済。



● 予約の方法

○ 予約は、電話で行います。  
 ◎ 予約時間は、お昼12時～18時です。予約料を申し込まないでください。  
 ◎ 予約料は、お昼12時～18時の間、お申し込みください。予約料は、お申し込みの時点で発生します。  
 ◎ 予約料は、お申し込みの時点で発生します。お申し込みの時点で発生します。  
 ◎ 予約料は、お申し込みの時点で発生します。お申し込みの時点で発生します。

● 予約・お問合せ先一覧

区	種別	予約・お問合せ先	区	種別	予約・お問合せ先
東区	東区	050-760-4535	南区	南区	050-760-2844
南区	南区	050-760-4111	北区	北区	050-760-2880
中央区	中央区	050-760-2700	東区	東区	050-760-1700
東区	東区	050-760-2200	南区	南区	050-760-2470
南区	南区	050-760-2300	北区	北区	050-760-1500
中央区	中央区	050-760-2100	東区	東区	050-760-1100
東区	東区	050-760-2000	南区	南区	050-760-1100
南区	南区	050-760-2100	北区	北区	050-760-1100

配布チラシは、羽山台空家対策プロジェクトのホームページトップ画面より

- ・ [適正管理チラシ](#)
  - ・ [相続登記リーフレット \(福岡法務局\)](#)
- をご覧ください。

○福岡県女性議員ネットワーク「2月研修会」の報告

羽山台プロジェクトの取り組みを説明したことを報告。

○平成29年度のプロジェクト成果について

○個別具体的取り組みについて

- ・ 対応しやすいところから対応する。
- ・ 所有者不明の場合は空家の表札などから近所に聞き込みや、法務局で調査する。
- ・ 現在、聞き込みするときは訪問先の方が不審に思わないように、自分達で作った名刺を持っていき訪問している。
- ・ 近所の方で情報が得られそうな方にも名刺を渡す。

○今後の取り組みについて、ローカルルールづくりについて

○平成30年度の取り組みと目標

- ・ 29年度に基礎づくりができたので、30年度は所有者の確定、意向確認をする。
- ・ 定期的に所有者に連絡し、意向確認、打診をする。
- ・ 定期的に現地を確認し、何かあれば所有者に連絡をする。
- ・ 所有者と接点を持ち続けることが大切。
- ・ 今後、このプロジェクトを通して地域の活動につなげていきたい。
- ・ 校区の将来の展望を踏まえて、プロジェクトを進めていくことも考えていく必要があるかもしれない。

○空家所有者へ意向確認をした近況報告

■ 次回の第6回羽山台空家対策プロジェクトは、平成30年3月13日(火) 10:00~開催予定。



## 【編集後記】

プロジェクト会議でメンバーの一人が「うちの団地では、お盆や正月になると、車で帰省する方のため、空家の所有者に了解をもらって、臨時で駐車スペースを開放しよるよ」と発言。

「引っ越すことになりました。しばらく空家になりますが、何かあったらこの電話に連絡して下さい。」と、隣人や地域に挨拶があったのだろう。たぶん。

これも空家対策の一つ！

プロジェクトでは、このようなローカルルールについても検討を行います。

皆さんも、このような自分でできる空家対策を考えてみませんか？